

ふくしまオーガニック通信

～オーガニック・ランドふくしまをつくろう～

No. 28-1

平成28年7月15日

農業総合センター有機農業推進室
http://www.pref.fukushima.lg.jp/w4
/nougyou-centre/index.htm
TEL 0249581711 FAX 0249581730
Facebook「オーガニックランドふくしま」



有機JAS規格に準じた酒造好適米「山田錦」生産（いわき市）

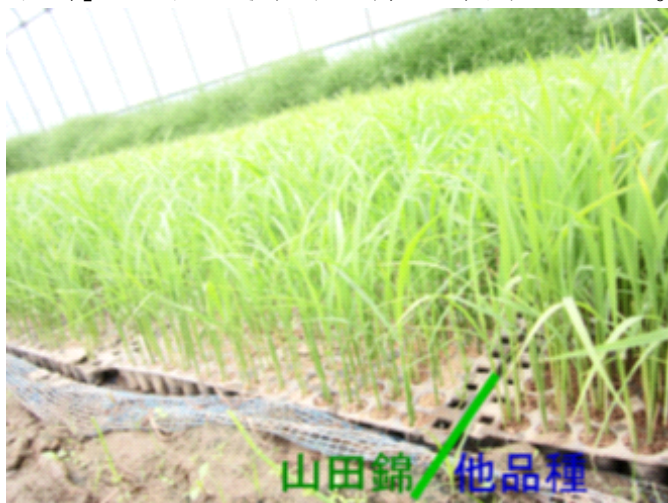
相双農林事務所双葉農業普及所

いわき市の安島美光さんは、JAS有機栽培米の生産・販売をはじめ、田んぼのオーナー制による消費者との交流などの取り組みを行っています。

今年度、有機JAS規格に準じた「山田錦」を利用した、米、水オールふくしまの酒造に取り組む県内酒造業者とタイアップし、「山田錦」の生産の取組みを新たに開始しました。

「山田錦」は、昭和11年に兵庫県で育成され、全国で最も多く生産されている酒造好適米です。福島県では出穂期が遅く、奨励品種とはしていませんが、安島さんは、いわき市の温暖な気候を生かし、有機JAS規格に準じた「山田錦」の生産にチャレンジすることとなりました。

福島県では、「ふくしまプライド日本酒の里づくり事業」が始まり、農業総合センターでは「山田錦」の現地適応性について検討が始まりました。また、いわき市などでの現地栽培実証が行われるなど、今後の動向にも注目です。



「山田錦」成苗ポット苗（4月下旬播種）



6月14日の「山田錦」のほ場風景

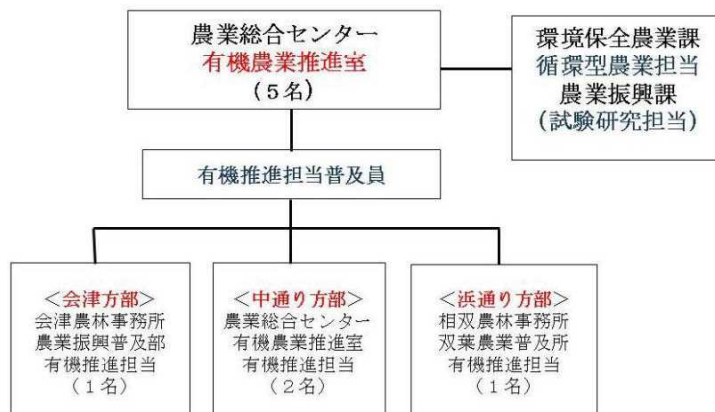
有機農業推進担当職員が新しくなりました！

農業総合センター有機農業推進室

平成28年度の福島県の有機農業推進体制に異動がありましたのでお知らせします。

なお、県庁の環境保全農業課の資源循環型農業担当でも異動がありました。

本県の有機農作物の栽培面積拡大と販売推進を図るため、農業者の方々を支援していきますので、どうぞよろしくお願ひします。



所 属	職 名	氏 名		役 割
有機農業推進室	室長	高橋 平	新	総括
	主査(キャップ)	穴澤 崇	新	中通り普及(作物)
	技師	桂 智宏		中通り普及(園芸)
	主任研究員	木村 稔	新	試験研究
	専門員	横井 直人	新	試験研究
会津農林事務所	主査(キャップ)	吉田 佳充	新	会津普及
双葉農業普及所	主査(キャップ)	井出 忠行	新	浜通り普及
環境保全農業課	主任主査	岡崎 徹哉	新	資源循環型農業担当主任
	主査	穴戸 邦明	新	有機栽培、特別栽培
	副主査	太田 久美子	新	エコファーマー

平成28年度現地技術実証ほの設置

農業総合センター有機農業推進室

有機農業に関する応用的技術の実証・確立や各地方の実態を踏まえた推進活動を展開するため、「有機農業再生支援事業」により各地方に技術実証ほを設置しました。

市町村名	生産者名	品目	実証ほ内容
磐梯町	穴澤主夫 氏	小麦	<ul style="list-style-type: none"> ・緑肥による地力改善と施肥量の削減 ・有機JAS適合資材による赤かび病の防除 ・小麦をつなぎとしたそば加工品の試作
相馬市	渡辺正行 氏	水稻	<ul style="list-style-type: none"> ・牽引式除草機による除草効果の検証
二本松市	佐藤佐市 氏	コマツナ ハウレンソウ	<ul style="list-style-type: none"> ・有機JAS適合資材によるハクサイダニの防除

平成28年度現地技術実証ほ紹介① <相馬市 渡辺正行 氏>

相双農林事務所双葉農業普及所

浜通り地方は、津波被災地域でのほ場整備事業の実施などにより営農再開が徐々に進みつつあります。

一方、同地域では、有機栽培が広く進展していましたが、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、取り組みが大幅に減少し、水稻の有機栽培を導入していくためには、大型ほ場を想定した省力的な除草技術の体系化が必要です。

このため、昨年度に引き続き、相馬市の渡辺正行さんの有機栽培ほ場において、けん引式除草機を活用した除草体系を実証することとしました。

本実証ほでは、田植え後にチェーン除草を1回実施した後、けん引式除草機による除草を数回実施し、除草効果や収量・品質への影響を検討します。

5月26日に田植（成苗ポット）をしたほ場において、5月29日にチェーン除草を1回実施、6月5日にけん引式除草機による除草を開始しました。

また、当日は、メーカー技術者、近隣の有機栽培農業者が参集し、除草作業の見学会を開催しました。

今後は、除草機による作業を追加実施し、残草量等の調査を行い、除草技術体系化について検証していきます。



けん引式除草機をセット



機械除草作業と見学会の様子（6/5）

《お知らせ》

○ 第11回農業総合センターまつりの開催

今年の日程は、9月9日(金)～10日(土)。

今年のテーマは『**未来につなげよう ふくしまの農業**』ということで、試験研究の成果展示や農業技術相談、講演会やセミナーに加えて、「食と農」に関する各種セミナーや、有機栽培を支える技術を紹介します。

例年どおり、センター内生産物の直売や体験コーナーも実施いたします。

協賛イベントとして、地産地消直売展や農機具展示も行います。

詳しくは、農業総合センターのホームページをご覧ください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/w4/nougyou-centre/index.htm>

『環境保全型農業直接支払交付金』について

環境保全農業課

本制度は、平成27年4月1日より法律（「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」）に基づき実施されることになったことから、実施期間の制限が無く、農業者の皆さんにとっては、将来を見据えたなかで安心して取り組める制度となりました。

交付金は、化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い活動に取り組むことが必要となりますが、有機農業の取り組みは、対象に位置づけられていますので、生産活動の一助として活用を御検討ください。

なお、交付金申請手続き等、詳細については最寄りの市町村窓口等へご確認願います。

1 平成28年度福島県における対象取組

	対象取組	対象作物	10aあたりの交付単価	対象地域	備考
全国 共通 取組	カバークロープの作付け	—	8,000円	県全域	
	堆肥の施用	—	4,400円	県全域	
	有機農業 (うちそば等雑穀・飼料作物)	—	8,000円 (3,000円)	県全域	
福島県 地域 特認 取組	リビングマルチ	畑作物	8,000円	県全域	
	草生栽培	果樹	8,000円	県全域	
	冬期湛水管理	水稲	8,000円	県全域	
	総合的妨害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた畦畔除草及び秋耕の実施	水稲	4,000円	中通り・会津地方	新規追加
	総合的妨害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた交信攪乱材による害虫防除	りんご もも、 なし、 西洋なし	8,000円	県全域	新規追加

2 新規追加となった地域特認取組の支援要件について

IPM＋畦畔除草＋秋耕

水稲のIPM実践指標に基づく管理を行い、除草剤を使用せず刈払い機等により畦畔を除草する取組と水稲収穫直後に耕耘（秋耕）を実施する取組を合わせた取組で、かつ以下のすべてを満たすもの。

- ① 刈払い機等により畦畔を4回以上除草作業する。
- ② 水稲収穫直後、耕深5cm程度の耕耘（秋耕）を実施する。
- ③ 福島県が定めるIPM実践指標のうち概ね8割以上実践する。
- ④ 他の直接支払で、畦畔除草に支援が行われていないこと。

IPM＋交信攪乱材

りんご、もも、なし（西洋なし）の各IPM実践指標に基づく管理と、害虫の交尾期交信攪乱材により行う防除の取組を合わせた取組で、かつ以下のすべてを満たすもの。

- ① 交信攪乱材は、下表の農薬の使用基準に定める本数を設置すること。

作物名	農薬名	設置本数（本/10a）	設置期間
りんご	コンフューザーR	100～120	成虫発生初期から終期
もも	コンフューザーMM	100～120	成虫発生初期から終期
なし（西洋なし）	コンフューザーN	150～200	成虫発生初期から終期

- ② 交信攪乱材は、対象とする害虫の交尾阻害効果が期待できる適切な時期に設置されていること。（コンフューザーの対象害虫に効果をもたらす時期までに設置すること）
- ③ 福島県が定めるIPM実践指標のうち概ね6割以上実践すること。

水田除草機現地見学会を開催しました

農業総合センター有機農業推進室

平成28年6月3日に、郡山市逢瀬町の中村和夫氏（郡山環境保全農業研究会会長）のほ場において「乗用管理機による水田除草作業の現地見学会」を開催し、約50名の方に参加いただきました。

この水田除草機は、株式会社オーレック（福岡県八女郡広川町）が開発し、4輪乗用管理機の前方部にある動力除草機で条間（6条）と株間を除草できます。

当機の現地見学会は全国初の開催であったことから、参加者は、水田除草機の革新的な除草の仕組みとその作業状況をじっくりと見学していました。

水稲有機栽培では、今でも雑草対策に大変な苦勞をしていますが、楽に除草作業ができることから、水稲有機栽培の面積拡大につながるといった意見もありました。

今後、製品化され、来春には販売されることが望まれます。



オーレック社員から除草機の説明を受ける参加者

県内初導入となる、乗用除草機の現地検討会が開催されました

会津農林事務所農業振興普及部

去る6月14日、喜多方市熱塩加納町の大竹久雄氏の水田において、「ふくしまからはじめよう。攻めの農業技術革新事業」で導入した乗用除草機の実証試験に係る現地検討会を開催し、会津・県中地域の水稲有機栽培農家、喜多方市、JA、県等の関係者約40名が参加しました。

今回実証した除草機は、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センターとみのる産業株式会社が「農業機械等緊急開発事業」で共同開発し、今シーズンから販売が開始されたもので、県内では初めての導入となります。

本除草機は、車体中央部に除草部がある「ミッドマウント方式」を採用しているため、条合わせが容易なことや、除草状況を確認しながら作業できるという利点があるほか、後部に除草用のチェーンを装着することもできます。



除草機の動きに注目する参加者

水稲有機栽培では除草方法が課題となっているだけあって、見学した農業者の方々からは、大竹氏に操作ポイントや除草機の投入時期などについて熱心に質問する姿が見られました。



除草の様子

《お知らせ》

有機農業推進セミナーin東北の開催

有機農業は、農業の持続的な発展及び環境との調和のとれた生産方法であり、農業者、新規就農希望者及び消費者等の関心が高くなっています。

その一方で、有機農業の取組面積は、農業全体の0.4%程度にとどまっている状況にあり、その拡大には、販路を広げることが課題となっています。

農林水産省ではおおむね平成30年度までに、有機農業面積シェア倍増（1%）を目標としています。

このため、「有機農産物の販路拡大に向けて」をテーマとして、セミナーを開催します。

日時：平成28年7月26日（火） 13:00～16:00

場所：仙台合同庁舎B棟2階 第一会議室（仙台市青葉区本町3-3-1）

内容

○基調講演

講師 谷口葉子氏 宮城大学食産業学部フードビジネス学科助教

演題「有機農産物の流通と消費～海外と日本の動向～」

○事例紹介

「オーガニックの取り組みについて（イオンリテールの事例紹介）」

イオンリテール株式会社食品商品企画本部統括マネージャー 千葉泰彦氏

「有機農業の広がり求めて」

有機農業生産者 大東町有機農産物等生産組合長 小島幸喜氏

「消費者が有機農業へ期待するもの」

コープ東北サンネット事業連合 店舗兼共同購入商品本部長 河野雪子氏

申込方法

インターネット (<http://www.maff.go.jp/tohoku/press/kankyō/160624.html>)

FAX 022-217-4180

お問い合わせは、東北農政局生産部生産技術環境課まで

電話番号 022-221-6214